

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額(千円)	275,000			決算額(千円)	259,784		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

通常預かり保育に対する人件費の補助・・・273園へ計223,492千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・222園へ計36,292千円 合計273園へ259,784千円を交付した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
		(任意記載)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
		(任意記載)		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			
	(任意記載)			

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点>

預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、より関係団体と連携や見直しを行い、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。

事業名	保育所施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	5,537,000			決算額(千円)	3,659,882		
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、民間保育所の創設・増改築の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数						
目標	保育所整備により待機児童を減らす。	実績	5市(H27.4.1)				

2 事業の実施結果

施設整備補助により、保育所・認定こども園102施設、4,272人の定員増を図り、子育て家庭の支援を行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	(任意記載)		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	(任意記載)		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	102施設、4,272人の定員増を図り、子育て家庭の支援を行った。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		
	(任意記載)		

(2) 改善点等

<改善した点>

102施設、4,272人の定員増を図った。

<課題・今後改善すべき点>

保育所待機児童は、大きな社会問題であり、今後は保育所整備の促進と併せ、対象児童の年齢に合わせた整備として地域型保育事業等を活用し、待機児童の解消を図る。

事業名	保育士拡充への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	72,000			決算額(千円)	335,829		
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、保育士の充実を図り、多様な保育ニーズに対応する。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数						
目標	保育所整備により待機児童を減らす	実績	5市(H27.4.1)				

2 事業の実施結果

国の基準を超えて保育士を配置した保育所に対し、人件費を助成し、多様な保育ニーズに対応するための体制づくりを推進した。
平成27年度は、延べ361施設に対し、人件費を補助した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	(任意記載)		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	(任意記載)		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	延べ361施設に対し、人件費を補助。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		
	(任意記載)		

(2)改善点等

<改善した点>

延べ361施設に対し、人件費を補助。

<課題・今後改善すべき点>

保育環境の整備と併せ、保育士の処遇改善等加算の加算率引き上げなど国へ要望するとともに、長く働くことができる職場を構築していく必要がある。

事業名	放課後児童クラブの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額(千円)	1,258,000			決算額(千円)	1,472,821		
事業の概要・目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。						
数値目標など							
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)						
目標	割合を増やす。	実績	76.7%				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行った。(平成27年度：54市町村、1,140か所)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
		(任意記載)		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
		(任意記載)		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	54市町村、1,140か所の放課後児童クラブの運営費を助成。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			
	(任意記載)			

(2) 改善点等

<改善した点>

平成27年4月1日より子ども・子育て支援新制度が始まり、放課後児童クラブの利用対象児童が「おおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に拡大された。
また、助成制度の充実等により、利用しやすい制度となった。

<課題・今後改善すべき点>

放課後児童の健全育成事業を図るためには、補助基準額の引上げ等、助成額の更なる増加を図る必要がある。

事業名	子どもの医療費助成の充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額(千円)	6,700,000			決算額(千円)	5,910,248		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

給付実績		
延べ件数	7,420,617	件
延べ日数	10,781,332	日

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
		(任意記載)		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
		(任意記載)		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			
	(任意記載)			

(2) 改善点等

<改善した点>

特になし

<課題・今後改善すべき点>

特になし

事業名	障害児・者やその家族に対する支援
担当課	障害福祉課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	5	施策の方向	②	施策番号	4
当初予算額(千円)	48,000			決算額(千円)	47,990		
事業の概要・目的	発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族の相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、普及・啓発や研修、関係機関等との調整を行う。						
数値目標など							
指標名等	相談者数						
目標	人	実績	人				

2 事業の実施結果

発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、支援を行った。 (1) 相談支援・発達支援：796人 (2) 相談支援・就労支援：213人
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	(任意記載)			
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
		(任意記載)		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			
	(任意記載)			

(2) 改善点等

<改善した点> 特になし <課題・今後改善すべき点> 相談支援にあたっては、性別により区別することなく対応している。 また、今後の発達障害のある人への相談支援体制については、地域の相談支援機関による対応の推進及び、これと千葉県発達障害者支援センターとの連携を検討している。 なお、発達障害者支援センターの委託については、発達障害者支援法に基づき都府県知事の指定を受けた者に対して行うこととされており、県としては現在県内における指定事業者は社会福祉法人菜の花会だけである。
--